

令和5年(2023年)11月10日
八王子市社会福祉審議会
高齢者福祉専門分科会
高齢者いきいき課

八王子市高齢者計画・ 第9期介護保険事業計画の 策定状況について

1

計画案ができるまで

1. 策定にあたっての基本的な考え方

◎ビジョンに基づくゴール共有

- ・「このままだとどうなるか」「どんな未来をつくりたいか」を示す。
- ・市民や様々な専門職が、ともにめざす未来を目指す想いを共有。

◎ロジックに基づくルート設定

- ・「どうやってビジョンを実現するか」「うまくいっているかをどう測るか」をみんながイメージできるように「ロジックモデル」を描く。

◎エビデンスに基づく進捗管理

- ・「予定通りやる」ことが目的ではないので、「狙った効果が出ているか」をデータを見ながら確認。
例：計画どおりイベントを開催したけど、本当に高齢者の社会参加率が上がったかな？
- ・想定外の社会変化や想定していたロジックの誤りが判明すれば3年の計画期間内であっても迅速かつ柔軟に対応。

2. 検討の前提

(1) 国の基本指針案(「記載を充実すべき事項」とされたもの)

I 介護サービス基盤の計画的な整備

- 人口動態や介護ニーズの見込み等を適切に捉え、中長期的な医療・介護などのサービス基盤のあり方を地域全体で議論していくことの重要性。
- 介護が必要になっても住み慣れた自宅で暮らし続ける選択が可能になるように、地域密着型サービスの更なる普及を測ること。また、新たな「複合的な在宅サービス」についても触れている。

II 地域包括ケアシステムの深化・推進に向けた取組

- 地域全体で支えあう共生社会の実現に向けて、総合事業の効果的な活用が重要。
- 地域包括支援センターの負担軽減と質の確保を図るとともに、属性や世代を問わない支援を検討すること。
- 認知症に関する正しい知識の普及啓発により、認知症への社会の理解を深めることが重要。

III 地域包括ケアシステムを支える介護人材確保及び介護現場の生産性向上の推進

- 処遇改善、人材育成支援、職場環境改善、外国人材の受入環境整備など、総合的な取り組みが重要。
- 都道府県主導の下で生産性向上に向けた支援を総合的に推進するとともに、事業者の財務状況等の見える化を推進する。

2. 検討の前提

(2) 介護保険法の改正

- 医療・介護関係者による情報共有を促進する事業を、市町村が介護保険の財源で実施できることとした。
- 各事業所・施設に対して詳細な財務状況の報告を義務付け(国が収集・整理し、分析結果が公表される)。
- 都道府県に対し、事業所の生産性向上に努める旨の規定を新設。
- 看護小規模多機能型居宅介護のサービス内容に「通い」「泊まり」における看護サービス(療養上の世話又は必要な診療の補助)が含まれる旨を明確化。
- ケアマネ事業所も市町村からの指定を受けて要支援者のケアプランを作成できる。

(3) 認知症基本法の制定

令和5年(2023年)6月、「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」が国会で成立しました。法は、7つの基本理念の第一として「全ての認知症の人が、基本的人権を享有する個人として、自らの意思によって日常生活及び社会生活を営むことができる。」と掲げ、国民全体の理解促進や本人の社会参加・意思表示・能力発揮への障壁除去など、共生社会づくりの方向性を示しています。

2. 検討の前提

(4) 各種アンケート

調査名	調査目的	対象者	調査期間	有効回収数
①介護予防・日常生活圏域二ーズ調査	要介護状態になる前の高齢者のリスクや社会参加状況を把握することで、地域診断に活用し、地域の抱える課題を特定する。	市内在住の65歳以上で、介護保険の要介護認定を受けていない方(ただし、要支援認定者は対象者に含む) 10,500人	令和4年10～11月	8,390人 (回収率80.2%)
②在宅介護実態調査	「高齢者等の適切な在宅生活の継続」と「家族等介護者の就労継続」の実現に向けた介護サービスの在り方を検討する。	市内在住の65歳以上で、在宅で生活をしている要支援・要介護認定を受けている方のうち、申請・区分変更申請に伴う認定調査を受ける(受けた)方 800人	令和4年12月～令和5年2月	463人 (57.9%)
③介護事業所調査	八王子市高齢者計画・第9期介護保険事業計画を策定するための基礎資料とする。	市内介護保険サービス事業所、住宅型有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅 618事業所	令和4年12月～令和5年1月	351事業所 (56.8%)
④在宅生活改善調査	「(自宅等にお住まいの方で)現在のサービス利用では、生活の維持が難しくなっている利用者」の実態を把握し、地域に不足する介護サービス等を検討する。	市内居宅介護支援事業所、(看護)小規模多機能型居宅介護事業所 149事業所、ケアマネジャー467人	令和5年3月	122事業所 (81.9%) 381人 (81.6%)
⑤市民意識調査		市内在住の18～64歳の方 2,000人	令和5年7月	663人 (33.1%)
⑥高齢者あんしん相談センター調査	八王子市高齢者計画・第9期介護保険事業計画を策定するための基礎資料とする。	高齢者あんしん相談センターの職員 ●人	令和5年10～11月	●人(●%)
⑦認知症安寧調査		認知症の当事者 ●人	令和5年●月	●人(●%)

3. 8期計画の総括

未来に向けた基盤整備の3年

2025年や2040年を意識し、新たな施策展開の土台を整えてきた

- ・ 生活支援コーディネーターの圏域ごとの設置
- ・ はちまるサポートの開設
- ・ リエイブルメントに向けた一連のサービス開始
- ・ EBPM・産官連携・庁内連携のハブとなりうる「てくポ」

→ 取組の中で見えてきた課題を解決しながらさらに発展させていきたい

残課題（第1回部会より）

介護予防・重度化防止

- ・ 高齢者あんしん相談センターをはじめとした関係者とのビジョン共有・連携の強化
- ・ 窓口機能の強化と専門職と連携したアセスメントの推進
- ・ 地域と連携した、継続的な予防につながるサービス終了後の社会参加支援

制度の持続可能性確保に向けて

- ・ 介護人材の需給ギャップ及び保険者としての財政負担増は深刻であり、
 需要アプローチ
 供給アプローチ
の両面から具体的な取組と目標を設定する必要がある。

4. 検討経過

(1) 検討プロセス



4. 検討経過

参考：部会での意見と反映状況

趣旨	反映状況
<p>計画で目指す未来についてワークショップを実施し、各グループから以下提案があった。</p> <p>Aグループ：「一人一人、個人が自立できる長寿社会」、「高齢期の不安が少なく、生きがいのある、明るく、楽しく、元気よきの社会」、そして最後に、「地域全体が思いやりであふれる社会」</p> <p>Bグループ：「やりたいことができ、ニーズが満たされている社会」「高齢者の再自立意識をみんなが持てる社会」</p> <p>Cグループ：「もっと大好きになれる八王子になる！」「出逢いの街八王子」「活躍できる街八王子」</p>	<p>各グループ案から「安心」「希望」「未来」の3つの要素を抽出し、それらをちりばめた計画の「柱」案を作成</p>
<p>ロジックモデル番号2-06で、「経済的負担の軽減」というアウトカムも必要ではないか</p>	<p>「介護者の経済的負担が軽減されている」というアウトカムを追加</p>
<p>アウトカム②の「ライフスタイルや趣味に合わせて、就労」とあるが、就労せざるを得ない人や、家業で仕事をするのが当然として続けてきた方に対しては、ライフスタイルや趣味に合わせてという表現は合わないのではないか</p>	<p>「ライフスタイルや趣味に合わせて、就労や地域活動などの社会参加を行っている」というアウトカムから、「それぞれのライフスタイルに合わせて社会参加を行っている」という表現に修正</p>
<p>誰もが認知症になる可能性があるということを強調すべき</p>	<p>「認知症の予防と共生に向けた支援体制が整っている」というアウトカムから、「認知症に備える生活スタイルが定着するとともに、認知症になっても尊厳と希望をもって暮らす共生社会が構築されている」という表現に修正</p>

4. 検討経過

参考：部会での意見と反映状況

趣旨	反映状況
ロジックモデル番号2-13で、「サービスの提供体制が整っている」というアウトカムが必要ではないか	アウトカム④に「サービスを提供する体制が整っている」というアウトカムを追加
ロジックモデル番号2-05で、「市全体がその虐待が起きないような地域になる」という趣旨のアウトカムがあった方が良い	「虐待が起きにくい環境が整備され、市民や関係者全体に虐待を起こさない、見逃さない意識が定着している」というアウトカムを追加
包括の負担軽減について、具体的な施策として市はどうか考えているか	圏域の「広さ」や「特性」などに応じて、センターへのランチ機能の追加などセンターの機能強化を図る旨を計画に記載
指標の数が多いと、評価に支障がある可能性が考えられるため、取捨選択した方が良いのではないかと	アウトカムと結びついていない指標は削除するほか、測定できない指標は別の指標を検討するなど、進行管理がしやすいよう検討
認知症基本法において、本人の意思・選択が重視されているため、その趣旨を表す1つのテーマがあった方が良いのではないかと	「本人の想いを中心に置いた、認知症と共に生きる社会づくり」という重要テーマを追加

2

計画案の内容

(1) 基本理念と3つの柱

計画策定部会でのワークショップから3つのキーワードを抽出し、基本理念と3つの柱を設定。

安心	希望	未来
出逢い、つながり、 支えあう地域づくり	やりたいこと、なりたい自分を あきらめない環境づくり	世代を超えて信頼できる 制度づくり
高齢者が認知症や要介護状態になっても、 地域に支えられながら住み慣れた場所で 自分らしく暮らしている。	高齢者が一人ひとりに合った交流・活躍 の場に参加し、介護・フレイル予防に つながる活動に取り組んでいる。 リエイブルメントや状態改善、重度化防止 が効果的に行われている。	必要なサービスを将来にわたって 安定的に提供できる体制が整っている。 世代を超えて納得できる負担と給付の 関係が保たれている。



**基本
理念**

誰もが安心と希望をもって歳を重ねられる、未来につながるまち

(2) 施策横断の重要テーマ

- 高齢者あんしん相談センターへのヒアリングや計画策定部会でのワークショップ、事業所管ヒアリング等を通じて見えてきた課題について、以下の視点から特に優先度の高いものを抽出。

共通ボトルネック	施策の実効性を高めるうえでの壁として様々な分野に共通しているもの
社会の変化に伴う課題	高齢化の進行やコロナ禍の影響などにより、特に対応を強化すべきもの
前期からの継続課題	前期計画からさらに実効性を高めた取り組みを要するもの

- 抽出した課題から、以下の7つの重点テーマを設定。

① 高齢者あんしん相談センターの機能強化・負担軽減及び関係者の連携強化

② 必要とする人に支援が届く発信力とつながりの強化

③ 高齢者自身が主役の健康習慣づくりと活躍促進

④ 介護人材対策

⑤ 「若い」に備える文化づくり

⑥ 認知症の人とその家族の想いを中心に置いた、認知症とともに生きる社会づくり

⑦ データやICT、産官連携による、持続可能で実効性のある事業展開

最優先

(3) 計画の構造

全体ロジックモデルと17の施策目標

17の施策目標

住み慣れた地域で、状態に応じた必要な介護等が提供されている
医療と介護が一体的に提供され、在宅での生活が継続できている
高齢者が安心して暮らすことのできる住まいと住環境が整っている
災害や感染症への備えができています
高齢者の権利利益が擁護されている
家族の負担が軽減されている
認知症に備えながら、認知症の人が尊厳と希望をもって、ともに暮らすことができる共生社会が実現されている
多様な職種や機関が連携して個人や地域の課題を解決している
高齢者や介護者のさまざまな困りごとが、身近な場所で安心して相談されている
高齢者の多様なニーズに対応する支援や見守りが、多様な主体から提供されている
それぞれのライフスタイルに合わせて社会参加を行っている
住民が介護予防に資する活動に取り組み、要支援・要介護状態になりにくくなっている
望む暮らしの再獲得(リエイブルメント)が可能になっている
サービスが効率的に提供され、利用者の状態改善や重度化防止につながっている
自立に向けて、必要なサービスを提供するために適切な認定が行われている
介護人材が十分に確保され、やりがいを感じながら、無理なく、効率的に働いている
高齢者福祉や介護保険事業について、EBPMの考え方と手法が定着している

施策横断の重要テーマ×7

3つの柱

柱1 安心

出逢い、つながり、
支えあう地域
づくり

柱2 希望

やりたいこと、
なりたい自分を
あきらめない
環境づくり

柱3 未来

世代を超えて
信頼できる
制度づくり

基本理念

誰もが安心と希望をもって歳を重ねられる、未来につながるまち

(4) 施設の整備方針

広域型施設の抑制

R4の入退所数から、
特養入所希望者のうち必要性の高い方は1年以内に入所可能と見込まれる。

認知症高齢者グループホームの充実

R4の平均入居率は97.7%。認知症高齢者の増加傾向をふまえ引き続き充実。
今期は3施設整備を見込む。

(看護)小規模多機能型居宅介護の充実

地域包括ケアの核として4か所を目標に整備
在宅サービスセンターの小多機転換も含め、将来的には各圏域に1つを見据える

その他

デイサービスの総量規制、
定期巡回・随時対応型訪問介護看護の空白圏域への整備誘導等を継続
国の社会保障審議会で検討中の「新たな複合型サービス」については引き続き情報収集

(5) 計画の検証について

計画やロジックモデルは「答え」ではなく「仮説」

- ・ 高齢者を取り巻く複雑な問題に明確な「正解」はありません。
- ・ 仮に「正解」が見つかったとしても、社会や技術は常に変化し続けており、ある時点の正解がその後も通用する保証はありません。

そこで…

ロジックモデルを活用して、計画そのものをリアルタイムで検証

- ①データに基づいて計画の論理構造も検証
- ②素早い検証と見直しを重視
- ③様々なデータからアウトカムにつながる指標を精査

3

今後のスケジュール

7. 今後のスケジュール

令和5年(2023年)

11月7日 第6回計画策定部会

11月下旬 素案意思決定

12月15日 パブリックコメント
～1月15日

令和6年(2024年)

1月下旬 パブリックコメント及び
計画策定部会からの意見集約・反映

3月末 計画の策定・公表

なお、サービス見込み量及び保険料の設定については、国の方針を踏まえて年明け以降に別途決定し、計画に記載します。